菊川市議会だより

議会のひろば

2024.5.16　No. 7 8

特集……P01
２月定例会概要……P03
代表質問……P05
一般質問……P09
みんなの声　他……P13
議会報告会、こども議会のご案内…P14
きかせてママの声　他……P15

今月の特集

高齢者の皆さんを応援します

ひだまりの会の皆様に聴きました

今年も開催!!
議会報告会・こども議会!!

菊川市ホームページ
市議会のページは
こちらから

特集

高齢者の皆さんを応援します
ひだまりの会の皆様に聴きました

市民と議会をつなぐ特集ページです。今回は内田地区で高齢者の居場所づくりにご尽力を頂いている「ひだまりの会」の皆様に活動のご苦労等を伺いました。

全国の老人クラブが新規会員加入率の低さによりクラブの会員組織自体が高齢化して、クラブ継続が困難となっています。そんな中、平成22年から高齢者の居場所づくりを目的として運営を開始した「ひだまりの会」が、令和6年3月で活動を休止することになりました。

会の運営をされている皆様にご苦労話等をお伺いしました。

ひだまりの会役員の皆様
（鈴木アケミ代表：右から３番目）

〈活動を始められたきっかけは〉

平成21年頃、高齢者の孤独死が毎日のように話題になっていました。「内田地区からそのような方を出してはいけない」という思いから、当時の民生委員・児童委員、主任児童委員等が主体となって活動を始めました。

〈活動の内容は〉

年に４回程度の頻度で、昼食を挟んでゲーム・手芸・談話・健康体操・野外活動（散策）等を実施しました。参加者は、最大15名程で多くは女性でした。

対象は75歳以上の独居者か昼間に一人になる方で、デイ・サービスなどの公共サービスや介護保険等を利用していない方、精神的に自立している方としました。

〈会員の会費は〉

参加者からはお弁当代として５００円を頂いておりました。その他、内田地区自治会と社会福祉協議会から会の運営費を補助して頂きました。

転倒防止に関する講話（R2.11.19）

〈会員をどのように募集したか〉

地区内のリーダー格の方に対象となる高齢者を紹介して頂いたり、民生委員・児童委員としてのお付き合いから「ひだまりの会」への入会を対象となる方にお勧めをしました。

〈やりがいを感じた時は〉

参加する人が沢山で良い活動だと感じていました。おかげで私の人生が輝いたようにも感じています。自分達も楽しくゲームができましたし、会員の皆さんの笑顔と元気な様子を見て、「やってよかったな」と感じました。

また、会員の方がお宅で採れた野菜等を持ってきてくれたり、町で偶然、出会った時にお礼を言ってくれたりと、活動していなければ経験しなかった、嬉しい出来事もありました。

〈大変だと感じた時は〉

「細かい作業や難しいことはできないから……」と、敬遠される方もいらっしゃるので、毎回のメニューの選定には気を遣いました。

コサージュづくり（H29.2.16）

サポーター会議での計画立案と前日の準備には時間が掛かりましたね。屋外での活動は、天候の心配をする必要があったり、急遽欠席をされた方のお弁当対応があったりといったところが少し大変でした。

〈「ひだまりの会」が休止に至った理由は〉

コロナ禍により活動機会数や参加者数が想定より少なくなったことが大きな理由です。デイサービス等の介護施設の充実により、「孤独な高齢者を減らす」という当初の目的がある程度達成できたと感じたことも理由の一つです。ただ、解散する訳ではないので、充電期間をもらってまた再開できたらと思っています。

DVD鑑賞（R3.2.10）

〈高齢者福祉に関する市への要望は〉

・病院へ行くにしても、集合場所に行くにしても、利用者目線の移動手段を考えて頂きたいです。高齢者への交通手段の提供が必要です。また、高齢者が徒歩でも移動が可能なエリアへ、くつろぎの場や、高齢者と学生、児童、幼児との交流の場もあると嬉しいです。

・高齢者に確実に伝えることができる情報発信も考えて頂けたらと思います。

取材へのご協力をありがとうございました。「ひだまりの会」の運営が再開される日が来る事をお祈り申し上げます。

手品とゲーム（R3.11.16）

概要

2月定例会 審議結果

会期 45日間 令和6年2月13日～3月28日

請願	発議	議案	報告
1件	2件	37件	1件

賛否が分かれた議案等一覧表

議案番号	議案名	結果	渥美 嘉樹	東 和子	坪井 仲治	織部ひとみ	渡辺 修	須藤 有紀	西下 敦基	鈴木 直博	小林 博文	赤堀 博	横山 陽仁	織部 光男	倉部 光世	松本 正幸	内田 隆	横山 隆一	山下 修
議案第20号	令和6年度菊川市一般会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	−
議案第20号修正案	令和6年度菊川市一般会計予算修正案	否決	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	○	−
議案第27号	令和6年度菊川市下水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	−
議案第33号	建築工事の請負契約の締結について（令和5年度（仮称）小笠北認定こども園園舎新築工事（建築））	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	−
請願6-1	日本政府と国会に、核兵器禁止条約に署名し、批准すること、ただちにそれが困難な場合でも、核兵器禁止条約締約国会議へのオブザーバー参加を求める意見書の提出を求める請願書	否決	×	×	○	×	×	×	○	×	×	×	×	○	○	○	×	○	−
発議第2号	核兵器廃絶と世界の恒久平和へ努力することを求める意見書	可決	○	○	○	○	○	棄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	−

※○…賛成　×…反対　欠…欠席　棄…棄権　※議長（山下　修）は採決に加わらない。
すべての議案名および審議結果は菊川市議会ホームページをご覧いただくか、議会事務局へお問い合わせください。

令和6年度予算 税金の使い道をチェック

令和6年度の各会計の予算案が市長から議会に提出されました。令和6年3月11日、12日、13日に一般会計予算決算特別委員会を開催して審査し、27日の本会議において、すべての予算案が原案どおり可決されました。

令和6年度菊川市各会計当初予算額

（単位：千円）

会計名	当初予算額	前年度との比較
一般会計	24,242,000	3,671,000
国民健康保険特別会計	4,256,251	△ 166,513
後期高齢者医療特別会計	644,827	78,552
介護保険特別会計	3,893,009	96,146
土地取得特別会計	1	0
病院事業会計	6,996,947	241,034
水道事業会計	1,861,358	△ 7,451
下水道事業会計	1,777,002	233,976
総合計	43,671,395	4,146,744

審査でこんな質問がされ、自由討議でこんな意見が出ました。

Q 新たに地方の就職学生支援事業費補助制度が創設されたが、対象者と創設の理由は。また、広報はどのように行うか

A 東京圏の埼玉、千葉、東京、神奈川の大学を卒業する学生に、菊川市内への移住を伴う県内への就職を支援するために実施するものである。国が地方創生移住支援事業を拡充して、若者の地方移住に対する支援強化として、新たに令和6年度から開始することから、本市においても制度を活用し、本市出身などの学生に本市への移住を促していきたいと考え、創設したものである。卒業年次において東京圏内に継続して在住していること、地方企業への就職が内定していること、移住する意思を有していること等が要件となり、令和7年春に4年制大学を卒業予定の学生から適用となる。広報については、市ホームページへの掲載や公式SNSでの情報発信等に加えて、対象となる学生や保護者への周知に努めていく。また、産業支援センターEnGAWAを訪れる学生等へも情報提供を行い、制度の活用を図っていく。はたちの集い開催時にも周知を図っていきたいと考えている。

静岡県は移住希望地ランキングが4年連続で日本一になっているが、菊川への移住定住は、あまり進んでいない状況にある。要因として働く場所の問題があると思う。これからの時代を担っていただく方々に来ていただくための施策を考えると、地方就職学生支援事業の果たす役割は大きいと考える。

学生へ制度のPRをしっかりして多くの学生に就職活動に来ていただき、就職につながるようにして欲しい。

Q 令和5年度の敬老会の出席状況は。出席年齢の見直しの必要はなかったか。前年度と比べ本年度の敬老会での変更点はあるか。

A 出席状況は、令和5年度は9月1日時点で、対象者1,539人のうち、出席者345人、付添者31人の合計376人であった。出席率は22.4%であった。初めて開催をした令和4年度は、対象者1,369人のうち、出席者243人、出席率は17.7%であったため、コロナ禍が落ち着いてきたことで、通常の状態に近づいてきたと考えている。現在の敬老会の開催方法は、出席者の健康面への配慮、対象人数の増加に対する会場の問題、自治会の負担軽減のため、連合自治会と2年間にわたり検討会にて協議を行い、現在の開催方法を決定した。令和4年度に開催方法を変更したばかりであること、さらに、今後対象者が年々増加する見込みであること、会場の規模にも限りがあること等を考慮し、すぐに対象者の見直しを行うことは考えていない。しかし、令和4年度からの新しい開催方法について、「長寿の高齢者の方を敬い、お祝いする」という趣旨を達成し、出席者が満足しているか等、常に見直しをかけていく必要があると考えている。

対象年齢が90歳の次が99歳は変えるべきだ。出席できないのは仕方がないが、90歳を超えても元気な方はいると思う。同級生に会うという楽しみがある。

1年1年そこに至る重さが違うと感じる。88歳以上の方たちには毎年、声をかけるべきではないか。

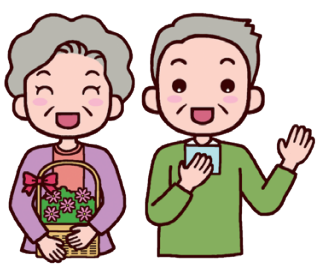

Q 地域間交流費、雪運搬手数料の想定は。また、雪まつりの、場所と規模は。

A 例年、小谷村観光連盟のご厚意で雪のプレゼント事業として大型ダンプ2杯分をいただいているが、令和6年度の市制20周年記念事業については、大型ダンプ4杯分を予定しているので、追加の2杯分、約80万円を本市で負担する計画である。市制20周年記念事業の雪まつりの概要は、中央公民館の駐車場の北側を会場に、小谷村から運ぶ大型ダンプ4杯分の雪で、雪の滑り台や雪遊びの広場を作る予定である。市内全域の子ども達や親子連れなど多くの市民の皆さんに楽しんでいただけたらと思っている。

雪まつりを過去12地区でやっていて、小谷村には色々と負担をして頂いていると思う。今後、交流を長く継続していくために、お互い支援し合う必要がある。

Q こども家庭センターでの発達支援事業はどのように行うか。また、周知方法は。

A こども家庭センターの開設に伴い、令和6年度から発達に関する相談の対象を、就学前から18歳までに広げる。現在の職員体制の中で、保健師等が相談対応を行う。相談を受けた際は、問題の整理やアドバイス、情報提供を行い、対象者の支援はもちろん、保護者の悩みや不安な気持ちに寄り添い、対応をしていく。周知方法は、こども家庭センターのリーフレットに記載、SNSやホームページ、ポスター等を考えており、広く周知できるように努める。

発達支援、受入れの窓口の敷居を低くして、相談に来やすくし、市民に寄り添った形にして欲しい。センター開設をきっかけに、当事者の声を聞き、本当に必要な支援策を積極的にやってほしい。

代表質問 一般質問

議会の映像配信をご覧いただくには

本会議の生中継や録画映像をインターネットにより配信していますので、ぜひご覧ください。また、会議録はホームページ、市役所4階議会図書室、菊川文庫、小笠図書館で閲覧できます。

(令和5年12月定例会の会議録は準備出来次第となります)

代表質問とは?

2月定例会において、施政方針及び予算編成方針の内容や市長の考え方を会派の代表者が質問します。

質問会派：「みどり21」「市民ネット」「至誠の絆」

一般質問とは?

議員が地域住民に密着している事項や市の施策について、状況確認や今後の方針について説明を求めるため質問を行います。また、市への政策提言を行うこともあります。

質問議員：9名

※議員名の下の(　)は、所属する会派または政党を示します。

代表 施政方針に見る市の未来ビジョン

小林 博文（みどり21）

菊川市の未来をどう描き、その実現に向け、どう任務を遂行するか問う。

Q 能登半島地震から、本市における孤立集落の可能性、避難所運営、自助等、新たに拡充や見直す点はあるか。

A 一点目は、大規模災害時に外部支援者の必要人数把握や支援物資管理となる受援体制の強化。二点目は、資機材の備蓄。全てのものを公助で備蓄品することは困難。また、自助では季節に合った備え等を促す。三点目は、ＳＮＳを活用した情報収集で、正確な情報を素早く収集できるシステムを本格導入する。

Q 高校生まちづくりプレゼンテーション大会で発表された、ユニバーサルデザイン推進等の住民に優しいまちづくりについて今後の取り組みは。

A 市のホームページでは、誰もがホームページで提供される情報や機能を利用できるよう、配慮に努める。また、全職員に障害者差別解消法に基づくマニュアルに沿った対応を指示している。

Q 駅周辺の賑わい創出として、駅北開発エリアに幼児から大学生まで一体となった若者の居場所を整備することはできないか。

A 若者の居場所づくりとして、高校生・大学生等の意見を取り入れた菊川駅周辺空間活用構想を令和５年度中に策定する。駅北側に公共施設の移転や新設の計画は考えていない。

Q ゼロカーボン宣言市として、省エネ製品購入時の補助金等、今後の積極的な取り組みへの見解を伺う。

A 省エネ家電製品購入補助金事業は、令和７年までの３か年事業として実施する。太陽光パネルは、補助金による普及を図る役目は終えつつある。市内外の状況を調査し、補助内容の見直しを検討していく。

Q 農家や中小企業者の効率化、事業承継のためのビジネスマッチング等、産業支援センターＥｎＧＡＷＡの今後の取り組み計画は。

A 農業者向けのセミナーや本市の農業分野などの課題解決をテーマとしたビジネスコンテストを開催し、新たなアイデアを呼び込んでいく。また、専従のコミュニティマネージャーによるビジネスマッチングの仲介や他市町のコワーキングスペースとの連携を図る。

Q 小中一貫教育、コミュニティ・スクールの導入にあたり、地元自治会の負担軽減のため、各委員の簡素化を行政各課と教育委員会が連携協議する必要性はないか。

A （市長）連合自治会と協議し、負担軽減に向けた取組方針を定め、職員・各学校等の関係機関へ周知した。これを念頭に置き教育委員会と連携して取り組む。
（教育長）コミュニティ・スクール移行で組織する学校運営協議会は、地域に精通した人、教育に関心のある人を選出し、これまでより人数が減るよう進める。また、学舎ディレクターが中心となり、企業や各種団体及び庁内関係各課と連携して進める。

Q 中学校の部活動の地域移行への進め方は。

A 専門部会を立ち上げ、令和６年度から試行する。実現可能な種目から順に、まずは休日の地域移行を進める。それ以降は平日の意向も見据え、段階的に進める。

Q 市民の困り事に対し、逆引き便利帳を整える考えは。更に、庁舎内に市民の困り事に親身に対応するワンストップ相談コーナー（ホテルのコンシェルジュを連想）を設ける考えは。

A 毎年４月に全戸配布するくらしの便利帳には、よくある問い合わせ別の連絡先一覧等も掲載している。ワンストップ相談コーナーとして、本庁舎一階に総合案内があり対応している。職員の接遇力の更なる向上に努める。

代表 市制二十年の節目　菊川市政を問う

倉部　光世（市民ネット）

市制二十周年令和6年度、継続した職員の意識改革、総合計画の進行管理を目的とした行政評価システム導入によるさらなる財政健全化を目指し、未来へつなげる年となる。

Q　地域によっては不公平感を感じている市民もいまだ少なくない。より丁寧な説明、年代や地域などの属性を超えて市民全体が意識を一つにしてまちづくりに参加できるような対応は。

A　現在様々な媒体で情報発信を行っている。引き続き積極的な情報発信を行うとともに、本市の課題への対応や説明を丁寧に行うことで市政に関心を持っていただき、ご理解とご協力をいただけるよう努める。

Q　職員の意識改革、職員の作業改善十か条の浸透状況は。男性の育休取得状況や働きやすい環境整備について、ハラスメント等意識調査の結果も含め進捗状況、成果、今後の課題は。

A　徐々にではあるが職員の意識は変わってきていると感じている。男性の育児休業の取得は本年度7名の職員が取得、増加傾向にある。職員の多様な働き方実現のため、定員管理計画の見直しで職員を増員。職員アンケートで「ハラスメントに遭った」と回答した職員が増加、要因を分析し必要な対策を進める。

Q　学校や施設の統廃合、部活動地域移行等、市民の声を取り入れていく必要性、方向性について。

A　地域課題が多様化する中、市民のニーズに対応するためには、市民と一緒に考え、取り組むことが重要である。職員を対象とするファシリテーター育成は県職員研修を活用し、能力取得及び向上に努める。また、市民向け人材育成も進める。様々な方法により市民の意見を聞き、市民の力を生かしたまちづくりを進める。

Q　協働センターの本来業務体制の見直し等、今後の市民協働に対する考え方は。公共施設の利用方法、在り方の再検討、今後の進め方については。

A　本年度ＮＰＯ活動やワークショップなど概要をまとめたリストを作成。地域との新たなマッチングにつなげるよう中間支援組織である市民協働センターと連携し「協働により『住んでよかった、住み続けたい』地域づくりを実現できるまち」を目指して取り組む。公共施設の目的外の使用許可は、現在、行政財産の目的外使用許可事務取扱要領の策定を進めている。策定後は共通基準に基づき申請手続等が以前より分かりやすくなり、公共施設を利用した市民活動の活性化につながる。地区センターは利用団体登録を実施し、適正な利用となっているか確認及び是正指導を進める。都市公園は、使用者のニーズを受け止め安全に使用され周辺住民の理解が得られるように内規をまとめている。

Q　北幼稚園の建替え、おおぞら認定こども園の民営化後、各園の経営状況が平準化されるために、保護者への積極的な情報提供、通園の距離を補う送迎制度導入等を検討する必要がある。今後の幼保体制維持は。

A　市内17園は食育など、それぞれ特色がある。園の魅力、特色をうまく発信できるもの、誰でも通園制度も令和8年度からの本格導入に向け国の状況を把握し各園と協議し進める。少子化により利用定員に満たない園は、利用定員見直しを行い、経営状況の平準化を図っていく。

代表 令和6年度施政方針と会派提言

渥美 嘉樹（至誠の絆）

今回の代表質問では「令和6年度施政方針」と、至誠の絆が市長に提出した「令和6年度に向けた提言書」について質問しました。

Q 提言書の中で、生活困窮世帯や就学に困難を有する世帯の子ども及び保護者に対して、学習支援等の環境整備を行うことを提言した。この件について、令和6年度の取り組みを伺う。

A 子ども及び保護者の生活実態や希望する支援制度など、広く市民のニーズを把握する必要があるため、来年度策定するこども計画への反映も考慮し、本年度子どもの生活状況調査を実施した。

令和6年度は、この調査結果の分析を進めるとともに、福祉課、子育て応援課、また、不登校の児童生徒に対応している学校教育課など、関係部署での情報共有、連携を図り、こども計画の策定と合わせ、学習支援を必要とする子どもたちの環境整備を進めていく。

Q 提言書の中で、不登校者数が急増している状況を菊川市全体の課題として捉え、学校の教室以外の居場所や相談体制について充実させることを提言した。この件について、令和6年度の取り組みを伺う。

A 令和6年度予算に教育支援センターの教育相談員1名増員分の予算を計上した。新たに配置する教育相談員は、市内小中学校を訪問し、不登校児童生徒の情報を収集した上で、校内外教育支援センターへの接続支援を行う予定。

さらには、児童生徒への支援方法に関する研修会の開催、民間施設との連携ネットワークの構築などを行う。

Q 施政方針の中で、菊川茶の海外に向けた出口戦略を進めていく旨が示された。1月30日には菊川茶海外輸出推進協議会が設立された。今後、協議会では、どのような取組が行われ、どのような効果がもたらされるか。

A 協議会は、今後の菊川茶の海外輸出や有機栽培、また、それに伴う各工場の経営改善といった販路拡充や需要の高い茶葉への生産転換など、菊川茶が進むべき方向性を協議していただき、市の施策に反映することを目的として設立した。今後は、さらにアリババ株式会社様のECサイトのデータも活用し、菊川茶の進むべき方向性を見出す。

Q 施政方針の中で、部活動の地域移行は、まずは休日の部活動から段階的な地域移行に向けて検討を進めていく旨が示された。部活動の地域移行の検討について、進捗状況と令和6年度の取り組みを伺う。

A 令和5年度には、菊川市未来の部活動あり方検討会を立ち上げ、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ、文化協会登録団体へ休日の部活動の地域移行について聞き取り調査を行った。今後は、聞き取り調査の結果を基に、受入れ可能な団体の専門部会を立ち上げ、令和6年度からの試行を計画している。試行した中での練習会場や練習時間などの様々な課題を協議、整理し、実現可能な種目から順に地域移行を進めていく。

なお、地域移行を進めるに当たっては、誰もが参加しやすい部活動にすることで、運動に苦手意識を持つ生徒や障害のある生徒にとっての活動が確保されることも目指していく。さらに、多様な活動を設置することで生徒のニーズに応えるとともに、不登校生徒の居場所づくりに繋げていければと考えている。

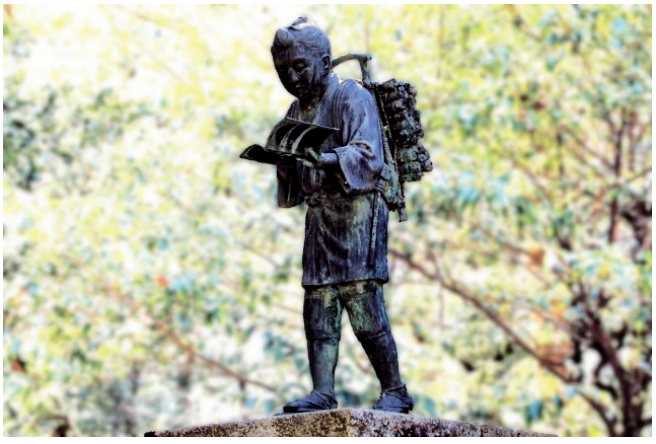

一般　医師の働き方改革と地域医療

織部　光男（無所属）

我が国の医療は医師の自己犠牲的長時間労働により支えられていて危機的な状況である。弊害は医療事故のリスクを高めます。医療の質を保つために、働き方改革を市民・地域で考える必要があります。医師と看護師の待遇は、決して今の水準を下げてはならないと思います。

Q　基準内繰入金額は幾らですか。

A　令和6年度の繰入金額は、10億2,459万円を予定しております。

Q　宿日直許可は、取り入れていますか。

A　宿日直許可を取得するため、労働基準監督署に申請を行っております。

Q　受付診療時間の短縮を取り入れた科目はありますか。

A　午後手術がある外科、整形外科は、外来受付時間の短縮をさせていただいております。

Q　診療時間内に患者家族に説明等をする改善は実施済みですか。

A　患者家族への説明は基本的に勤務時間内での説明を現状でも行っております。

Q　業務移管・共同実施は取り入れていますか。

A　医師事務作業補助者を3名配置し、診断書の作成補助、電子カルテの入力補助などで医師の負担軽減につなげております。

Q　逆紹介の実施によるかかりつけ医への変更は何件ですか。

A　令和5年4月から令和6年2月までの11か月間で、2,851件の逆紹介を行っております。

Q　働き方改革を実施して、市民から元に戻してほしい等の要望はありましたか。

A　実施に伴う要望は特にありません。

一般　河川及び道路の愛護活動と管理

西下　敦基（市民ネット）

Q　河川の草刈り愛護活動について各自治会によって対応する面積や住民の役務の提供の方法などに違いがあると認識しているが、全体のどの程度が活動を担い、活動の広い自治会は。

A　河川愛護活動につきましては50の自治会や団体に依頼しており、面積が多いところは稲荷部自治会が7万㎡、丹野自治会が4万3,000㎡、御門自治会が3万8,000㎡である。

Q　他市においては有償ボランティアを募り、業務の委託を行っているところもある。このような取組を行い、希望する自治会への支援につなげるようなことができないか。

A　有償ボランティアなど業務委託や職員の雇用、機械の購入など様々な方法はあるが、他市の事例も参考にし、地元の負担軽減を図れるよう取り組んでいく。

Q　除草作業においては危険が伴うことがあり、当市においての活動による事故の報告状況及び住民に対する指導や保障体制について伺う。

A　保険の対象となるような事故の報告は受けていない。令和5年度から除草作業の負担軽減や安全確保のため、堤防ののり肩から1メートルの範囲を目安として、地域の実情に合わせ除草作業をお願いしている。また、市では河川愛護活動と除草作業中の事故等に対応するため傷害保険と損害賠償保険に加入している。

一般　大規模地震災害に備えて

坪井　仲治（みどり21）

令和6年能登半島地震では数多くの地震災害における問題点が取り上げられており、菊川市の地震災害への対策の現状と、これから取り組むべき施策について質問した。

Q　レベル2の地震が発生した場合には、避難者数も多くなり、備蓄している資機材では不足することが予想される。現在の備蓄に対する考え方と、今後、備えていかなければならないものは。

A　防災計画による具体的な備蓄としては、食料については静岡県第4次地震被害想定、レベル2東側ケースにおける避難所、避難者数に対する3日間の確保に向けた備蓄を進めており、国の中央防災会議において南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画により4日目分以降から国からプッシュ型、8日目分以降については市の要請によりプル型にて支援される。

Q　行政の大規模災害への対応等で反映すべき施策等は。

A　今回の能登半島地震の状況を踏まえ、行政の大規模災害への対応として、受援体制の強化と防災資機材の備蓄、それに情報収集を加えた3つの課題を整理し、今後の施策に反映していく。

一般　男性の育児休業の取り組み

東　和子（みどり21）

内閣府男女共同参画局では、男性の育児休業取得促進事業の取組を推進しているが、厚生労働省の2017年度雇用均等基本調査では5・14％にとどまっており、育児休業をはじめとする両立支援制度を利用する男性は少ない状況である。菊川市において助成金を活用して、男性の育休が取得しやすい環境を整えていくための考えを伺う。

Q　男性育児休業の取得率向上のための取組は。

A　女性の職業生活における活躍の推進に関する法律や次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画の中で男性職員の育児休業の取得率向上に取り組んでおり、仕事と育児・介護の両立に向けた両立支援ハンドブックを作成し、対象職員やその所属長に周知して取得を促している。

Q　勤務間インターバル導入の予定については。

A　睡眠時間を含む生活時間を十分に確保することは健康維持のために不可欠であるとともに、仕事と生活の調和のとれた働き方を追求する上でも重要であり、職場の魅力向上のほか、公務能率の一層の向上に資するものと考えている。インターバル確保のために業務体制の見直し、フレックスタイム制など現行制度の積極的な活用、業務合理化等による超過勤務の縮減などの取組を推進していく。

一般　民間保育施設の支援

内田　隆（みどり21）

令和7年4月に老朽化を大きな要因として7億6千万円の市費を投じ、小笠北幼稚園が保育園児も受け入れ可能な認定こども園としてスタートします。こうした中民間の保育施設の運営費はそのほとんどを行政の園児一人あたり歳児別に決められた単価で算出された交付金で賄われています。しかしその元となるこどもの数が減り、園を運営する社会福祉団体の多くは将来の経営を心配しながら日々の運営に努力されています。また、大きなお金のかかる政策をするためには行政からのよほどの支援が無ければ難しい状況でありますが市内には築40年を超し、老朽化した園が数園あり、今後の対応に苦慮されています。こうしたことを踏まえ、市の対応について次の質問をしました。

Q　今日まで菊川市の未就学世代の育成を担って来た民間幼児施設の将来ついてどのような考えを持っているのか。

A　今までも行政と法人が協力して教育保育に取り組んで来たのでこれまで以上に情報を共有して協議していく必要があると考える。

Q　園舎改築をする場合現状の補助制度では実施が困難な状況になっていると思うがどのような考えか。

A　将来を見据えた園舎の建替えや延命化に向けた改修は必要と感じている。安定した保育サービスの提供、経営の維持を図ってもらうためには各園の在り方を、行政と運営法人が一体になって情報共有を今以上に行なっていく。

一般　認知症対策への取組について

織部　ひとみ（みどり21）

令和6年1月1日に共生社会の実現を推進するための認知症基本法が施行された。本人とその家族、認知症になるかもしれない全国民1人1人の今後の生活と人生を守る礎となる法律である。国民の理解促進、バリアフリー法の推進、社会参加の機会確保、65歳未満の若年性認知症の人への支援、家族らへの支援について伺う。

Q　高齢化に伴い認知症になる方、働き盛りの若年性認知症も増えており、市民が認知症に関する正しい知識や理解を深めるための認知症対策の取組は。

A　認知症サポーター養成講座、9月のアルツハイマー月間に係るイベントの実施、認知症安心ガイドブックの配布、フレイル予防の講座に認知症予防の内容や、正しい知識の普及啓発に取り組む。当事者や家族に対しては、認知症カフェや介護者のつどい、もの忘れ・認知症相談会、チームオレンジの体制整備を行い、居場所や交流、相談機会を創出している。また、長寿介護課、地域包括支援センターの2か所の窓口に認知症地域支援推進員を配置、認知症初期集中支援チームを設置。

Q　ホームページに、認知症をチェックするサイトを開設する考えは。

A　ホームページ等の掲載方法について工夫していきたい。

Q　認知症が起因した予期せぬ事故の賠償責任保険の導入の考えは。

A　個人賠償責任保険事業は実施していないが先行市の状況を確認する。

Q　認知症基本法の趣旨を広く市民に知っていただく条例制定の考えは。

A　国の基本計画に注視し推進していく。

一般　地域計画に影を落とす深刻な茶業情勢

渡辺　修（みどり21）

令和6年の茶業は昨年以上の厳しさが予想されます。買い支える茶問屋さんが軒並み苦しい状況だと伝わってきます。地域計画にも影を落とす深刻な茶業情勢について質問しました。

Q　直近5年で市内の茶農家数、茶工場数の減少はどのくらいか。

A　茶農家数は、令和元年度の891戸に対し令和5年度が479戸と約半数となり、茶工場は、令和元年度の77工場に対し令和5年度が58工場と19工場の減となっております。

Q　茶園を他作物に転換していくために、土地を必要とする大手野菜法人などに働きかけていくことはできないか。工業団地の企業誘致と同じ感覚で動けないか。

A　大手野菜法人などの参入は、担い手の確保や農地の荒廃化の抑制として市としても農業委員会や農業法人誘致推進連絡会と連携し、法人への働きかけを進めていきたいと考えております。

Q　昨年の肥料高騰対策、本年の国産タブレット肥料補助金、ともに茶農家には大変な力になりました。国からの補助がなかった場合でも、何とか今年も肥料高騰対策ができないか。

A　令和6年度からは、環負荷低減の取組が補助事業の要件となる動きも見られますので、市としても、国や県の動向を注視しながら、環境負荷低減に取り組む農業者を増やしていきたいと考えております。

一般　駅北開発の進め方について

横山　陽仁（みどり21）

JR菊川駅周辺整備が令和9年度に完成するが、駅北の開発についてどのように進めていくか質問した。

Q　地権者からの買い取って欲しいという意向は。

A　筆数ベースで約6割の人が売りたい意向を示している。

Q　地権者の協議をまとめる時期は。

A　令和6，7年度で仮エリア内の合意形成をとりまとめ、その後の組合設立に向けた準備を進めて行きたい。他市の事例を参考にすると事業期間は8年程度を要する。

Q　開発の考え方は。

A　区域内には売りたい方、貸したい方、持っていたい方、反対の方もいる。それを考えると区画整理事業が有効と考えており。短い時間で進めるには民間業務代行方式がベストと考える。

Q　どういう住宅地にしたいかという夢を持たせる必要があると思うが。

A　地権者の皆様の案を現在、提案して頂いている段階である。外から来られる方も重要で、様々な人の意見を聞くことも大事と考えている。

Q　こういう新しい仕事をやりたいと手を挙げる若い職員がいたら専任でやらせてあげたらどうか。

A　区画整理事業経験者も少なくなっており、建設経済部の立場からはプロジェクトチームで進めていけたらありがたいと考えております。

一般　人口減少対策に向けた取組

須藤　有紀（みどり21）

施政方針では、人口減少の現状を踏まえ、転入者・定住者を増やす事等で少子高齢化に柔軟に適応していく持続的なまちづくりへの挑戦が謳われている。関係人口、交流人口増から移住、定住者を増やすべく以下質問する。

Q　民間の知恵を生かした農泊や移住体験に向けた取組について市の考えは。また民間と協力した空き家の利活用について考えは。

A　市内に農泊施設はないが、空き家や古民家をリノベーションして運営する民泊施設はできてきている。これらの運営者と連携しながら、農業体験など菊川市ならではの非日常的な滞在型体験と、滞在中の移動手段としてレンタサイクルを活用するプランなどを提供できるよう検討していく。

Q　こども・わかもの参画協議会の創設とプラットフォーム構築の展望は。

A　普段なかなか自分の意見を言えない子ども、若者でも安心して意見できるよう、国の「こども若者★いけんぷらす」等オンラインプラットフォームの導入に向けて準備を進めていく。

Q　高校生まちづくりプレゼンテーションでは、日常やイベントで異文化交流をする機会が少ないのではないかと指摘があった。市の考えは。

A　市制20周年記念の菊川チャバチューにおいてもブラジル人学校やNPO等に出展のお声かけをしている。また、コミ協や市民活動団体などとのマッチングにも取り組み、地域と外国人住民の相互理解を深めていきたい。

意見書の提出

菊川市令和６年度各予算審査からみた今後の行政執行に当たっての意見書

令和６年２月定例会において可決された意見書を市長へ提出しました。

人口減少問題に危機感を持ち、各部課が連携を図り、市民福祉を向上させることを求めるものです。

詳細は右のＱＲコードより

核兵器廃絶と世界の恒久平和へ努力することを求める意見書

令和６年２月定例会において可決された意見書を国の関係機関へ提出しました。

核兵器の廃絶、紛争の解決等、恒久平和に向けて粘り強く努力していくことを要望するものです。

詳細は右のＱＲコードより

みんなの声

≪皆さまの声をお聴かせください≫

もれなく菊川市議会特製“きくのんクリアファイル”をプレゼント!!

●メール　gikai@city.kikugawa.shizuoka.jp
●ＦＡＸ　(0537) 35−2116
●郵送先　〒439-8650　静岡県菊川市堀之内61番地

※議会への要望や意見なども受け付けています。
※クリアファイルの郵送のため、住所と連絡先も記載ください。

投稿者より

議会の開催ありがとうございます。菊川市民の声を聴いての議会内容としてくれていると思います。

住み良い菊川市であってほしいと思います。

傍聴者より

議員と当局の議論が、よくかみ合っていた。距離の近さを感じて良いと思う。

告知 **議会から皆さまへご案内**

令和６年度菊川市議会 ふれあいミーティング

菊川市議会では「見える議会・開かれた議会」を目指し、市議会議員による議会報告会を開催しております。本年度も全体会(休日開催)と各11地区会(平日開催) の実施をいたします。ぜひお気軽にご参加ください。ご来場を心よりお待ちしております。

報告会の開催日程

報告会	日程	時間	会場
内田	６月３日(月)	19:00～20:30	内田地区センター
六郷	６月５日(水)	19:00～20:30	六郷地区センター
西方	６月７日(金)	19:00～20:30	西方地区センター
小笠東	６月10日(月)	19:00～20:30	くすりん
小笠南	６月12日(水)	19:00～20:30	みなみやま会館
横地	６月17日(月)	19:00～20:30	横地地区センター
町部	６月19日(水)	19:00～20:30	町部地区センター
加茂	６月21日(金)	19:00～20:30	加茂地区センター
河城	６月24日(月)	19:00～20:30	河城地区センター
嶺田	６月27日(木)	19:00～20:30	みねだ会館
平川	７月1日(月)	19:00～20:30	ひらかわ会館
全体会	７月13日(土)	13:30～15:00	プラザきくる

報告会の内容

①市議会の仕事・概要等
②政策討論会の活動報告
③令和５年度の委員会活動
④令和６年度の当初予算審査
⑤意見交換
「菊川の良さ・ご要望」など

お問い合わせ

菊川市議会 議会事務局
TEL：（０５３７）３５－０９４１
Email：gikai@city.kikugawa.shizuoka.jp

↓詳細

こども議員募集！

＼菊川の未来について、議場で提言しよう！／

対　象　小学５年生~中学３年生
条　件　菊川市内に在住
定　員　１５名（先着順）
日　程　全５回 夏休み期間中

〈令和６年度菊川市こども議会〉

回数	日程	時間	内容
１回	7月26日(金)	9時～12時	オリエンテーション等
２回	7月30日(火)	9時～12時	資料収集・調査
３回	8月5日(月)	9時～12時	調査・提言書作成
４回	8月8日(木)	9時～12時	提言書作成(校正)
５回	8月19日(月)	9時～12時	提言書発表(議場)

〈お申込はコチラ！〉
TEL:0537-35-0941(5/20~6/28)

お気軽にお問合せください！

詳細→

きかせてママの声

Vol.33 菊川市に住むお母さんに聞きました。

掛川市から来ましたが、地区の皆さんは私たちを温かく迎え入れて頂きました。近所のみなさんに子育てなど色々な面で相談に乗って頂き、助かっています。4月から娘が小学校に入学しますが、通学路の安全がしっかり確保されることを願っています。

石川己紀子 さん

6月定例会の予定 （各日とも午前9時～）

5月	
30日（木）	施政方針・議案の提案説明
6月	
6日（木） 7日（金）	一般質問
10日（月）	質疑・討論・採決・委員会付託
24日（月）	委員長報告・質疑・討論・採決
25日（火）	予備日

※予定が変更になる場合がありますので、
事前に議会事務局（35-0941）へご確認ください。

編集後記

今号の特集インタビューは、内田地区で日頃から外出の機会が少ない高齢者を対象に親睦を深めながら交流する場を企画し提供した ひだまりの会の皆さんです。

ひだまりの会は、元民生委員・児童委員　主任児童委員地域のみなさんに支えられて長年活動されてきましたが コロナ禍と利用者の高齢化もあり３月をもって活動休止されます。活動は休止となりますが内田地区を大切に思うみなさんのあたたかい気持ちに感銘を受けました。お忙しいところありがとうございました。

（編集委員　東　和子）

【無料】地域住民と自治体をつなぐアプリ「マチイロ」
菊川市議会だより「議会のひろば」も登録しています！
ダウンロードはこちら
マチイロ

あなたもできるこんなこと！

傍　聴
本会議・委員会などを傍聴できます。開催日に議会事務局へお越しください。

陳情・請願
特定のことについて、議会などに実情を訴え、適切な措置を要請できます。

市民説明会
委員会審査案件の審査経緯、結果などについて、説明会の開催を要求できます。

次回の議会のひろばは
8月発行予定です。
（年４回発行）
お楽しみに！

表紙の写真

菊川市の風景を紹介していきます。

菊川市広報写真
「丹野池」

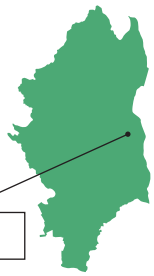

●議会だより編集委員会　委員長：須藤 有紀　副委員長：坪井 伸治　委員：渥美 嘉徹、東 和子、渡辺 修、赤堀 博
●編集発行　菊川市議会　菊川市堀之内61番地　TEL 0537(35)0941　FAX 0537(35)2116
●菊川市ホームページ　https://www.city.kikugawa.shizuoka.jp/

ミックス 紙｜責任ある森林管理を支えています FSC® C021550
処分するときは雑がみとしてリサイクルを！
© 菊川市